

2 0 1 9 年 度

事 業 報 告

学 校 法 人 洗 足 学 園

～ 目 次 ～

法人の概要

1. はじめに	1
2. 基本情報	1
(1) 名称	1
(2) 住所等	1
3. 建学の精神	2
4. 学校法人の沿革	2
5. 設置する学校・学部・学科等	3
6. 学校・学部・学科等の学生数の状況	3
7. 収容定員充足率	4
8. 役員の概要	4
9. 評議員の概要	5
10. 教職員の概要	5
11. その他	6
(1) 系列校の状況	6

事業の概要

1. 主な教育・研究の概要	7
(1) 卒業の認定に関する方針	7
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針	8
(3) 入学者の受入れに関する方針	9
2. 中期計画及び事業計画の進捗・達成状況	11
(1) 2020年度－2024年度中期計画の進捗・ 達成状況について	11
(2) 2019年度事業計画の達成状況について	11

財務の概要

1. 決算の概要	18
(1) 貸借対照表関係	18
(2) 資金収支計算書関係	19
(3) 事業活動収支計算書関係	20

2. その他	2 1
（1）有価証券の状況	2 1
（2）借入金の状況	2 2
（3）学校債の状況	2 2
（4）寄付金の状況	2 2
（5）補助金の状況	2 2
（6）収益事業の状況	2 2
（7）関連当事者等との取引の状況	2 2
（8）学校法人間財務取引	2 2
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、 今後の方針・対応方策	2 2

法人の概要

1. はじめに

1923年、関東大震災のわずか2ヶ月後、洗足学園は、女性の「自立」を支える教育の必要性を感じた前田若尾が、自宅の2階8帖二間を教室に開放した私塾として産声をあげました。大正デモクラシーによって女性の社会進出が広がる中で、多くの賛同者の力添えを得た前田若尾は、翌1924年に自宅の敷地内に新たに校舎を建て、当時女性が天職を得るために最も近道であった、裁縫を学ぶための女学校を設立したのです。

前田若尾が掲げた「理想高遠、実行卑近」の言葉通りに、その遺志を継いだ前田豊子は、若尾の死の翌年、1948年に空襲によって焼け野原となった川崎市の校地に高等学校と幼稚園を、さらに1949年には小学校を開校しました。1924年の創立当初は、わずか6名の生徒だった女学校が、90年余を経て、現在では幼稚園から大学院までを擁する総合学園となり、園児、児童、生徒、学生総数4,950名を数えるまでに発展してきた洗足学園の歴史は、まさに「挑戦」の連続でした。

洗足学園の建学の精神のもう一つの柱は「奉仕」です。十字架につけられる前夜、最後の晩餐の席を前にして、キリストは十二人の使徒たちの足をひとりひとり洗い、こう命じました。「主であり、また教師であるわたしが、あなたがたの足を洗ったからには、あなたがたもまた互いに足を洗わなければならない」（新約聖書ヨハネによる福音書第十三章）。敬虔なクリスチャンだった前田若尾は、校名を「洗足」と定め、この教えにこめられた「奉仕」の精神を養い、社会貢献に取り組むことを洗足学園の理想としたのです。

洗足学園はこの「自立」「挑戦」「奉仕」の精神の下、絶えず変化する社会の要請に応えるべく学校教育に邁進しております。

2. 基本情報

(1) 名称

学校法人洗足学園（1951年3月9日認可）

(2) 住所等

神奈川県川崎市高津区久本二丁目3番1号

TEL 044-856-2790

FAX 044-856-2967

HPアドレス <https://www.senzoku.jp/new/index.html>

3. 建学の精神

若き学徒をして、
 真の人生の目的に目覚めさせ、
 さらに人間の天職を悟らせ、
 謙虚にして
 慈愛に充ちた心情（謙愛の徳）を養い、
 気品高く、かつ実行力に
 富む有為な人物を育成する。

また、実践標語として「理想高遠 実行卑近」を掲げている。

4. 学校法人の沿革

1923年（大正12年）	11月	創立者前田若尾の自宅2階を私塾として開放
1924年（大正13年）	1月	自宅敷地内に校舎を建築し、洗足学園を創立
1926年（大正15年）	5月	洗足高等女学校設立認可 同日開校
1930年（昭和5年）	10月	財団法人洗足高等女学校 設立認可 以降設置者となる
1946年（昭和21年）	6月	川崎市久本に移転
1947年（昭和22年）	4月	学制改革により洗足学園女子中学校 設置認可 同日開校
1948年（昭和23年）	3月	洗足学園女子高等学校 設置認可 洗足学園幼稚園 設置認可
	4月	洗足学園女子高等学校 開校、洗足学園幼稚園 開園
	12月	洗足学園小学校 設置認可
1949年（昭和24年）	1月	財団法人洗足高等女学校が財団法人洗足学園と改称
	4月	洗足学園小学校 開校
1951年（昭和26年）	3月	財団法人洗足学園が学校法人洗足学園と改称
1953年（昭和28年）	3月	洗足学園第一高等学校（～2008年3月）、洗足学園第二中学校 設置認可
	4月	洗足学園第一高等学校、洗足学園第二中学校 開校
	4月	洗足学園女子高等学校を洗足学園第二高等学校、洗足学園女子 中学校を洗足学園第一中学校と改称
1962年（昭和37年）	1月	洗足学園短期大学 設置認可
	4月	洗足学園短期大学 開学
1965年（昭和40年）	4月	洗足学園短期大学幼児教育科、英文科 開設

1967年（昭和42年）	1月	洗足学園大学 設置認可
1967年（昭和42年）	4月	洗足学園大学 開学
1971年（昭和46年）	4月	洗足学園大学音楽専攻科 開設
1980年（昭和55年）	1月	洗足学園魚津短期大学 設置認可
	4月	洗足学園魚津短期大学 開学（～2002年3月）
2000年（平成12年）	4月	洗足学園大学大学院音楽研究科 開設
2002年（平成14年）	4月	洗足学園大学附属第一高等学校を洗足学園第一高等学校、洗足学園大学附属高等学校を洗足学園高等学校、洗足学園大学附属中学校を洗足学園中学校、洗足学園大学附属小学校を洗足学園小学校とそれぞれ改称
2003年（平成15年）	4月	洗足学園大学を洗足学園音楽大学と改称
2010年（平成22年）	4月	洗足学園短期大学を洗足こども短期大学と改称

5. 設置する学校・学部・学科等

① 洗足学園音楽大学

大学院（1999年12月22日認可）

音楽研究科

器楽専攻、声楽専攻、音楽教育学専攻、作曲専攻

音楽学部（1967年1月23日認可）

音楽学科

所在地 神奈川県川崎市高津区久本二丁目3番1号

② 洗足こども短期大学（1962年1月20日認可）

幼児教育保育科（1965年1月25日認可）

所在地 神奈川県川崎市高津区久本二丁目3番1号

6. 学校・学部・学科等の学生数の状況

（2019年5月1日現在）

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
洗足学園音楽大学	音楽学部	530	580	1,950	2,101
洗足こども短期大学	幼児教育保育科	300	278	600	595

7. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
洗足学園音楽大学	1.06	1.05	1.08	1.08	1.08
洗足こども短期大学	1.20	1.07	1.09	1.12	0.99

8. 役員の概要

理事 定数5~9名 現員8名

監事 定数2名 現員2名

理 事

2020年3月現在

氏名	選任条項	就任年月日	常勤/非常勤	備 考
万代 晋也	第6条第1項第1号	1999年4月1日	常勤	
吉田 英也	第6条第1項第1号	2011年6月1日	常勤	
宮阪 元子	第6条第1項第1号	2016年4月1日	常勤	
落合 俊文	第6条第1項第1号	2018年4月1日	常勤	
吉田 和之	第6条第1項第2号	2003年4月1日	常勤	常任理事
熊谷 剛英	第6条第1項第3号	2011年6月1日	非常勤	学外者
前田 壽一	第6条第1項第4号	1985年6月17日	常勤	理事長
井田 光政	第6条第1項第4号	2019年4月1日	非常勤	学外者

監 事

2020年3月現在

氏名	選任条項	就任年月日	常勤/非常勤	備 考
前田 隆芳	第7条第1項	2017年10月1日	非常勤	学外者
鈴木 裕子	第7条第1項	2018年9月14日	非常勤	学外者

9. 評議員の概要

評議員 定数 11～19 名 現員 18 名

評議員

2020年3月現在

氏名	選任条項	就任年月日
前田雄二郎	第 22 条第 1 項第 1 号	2011 年 4 月 1 日
富樫 恭子	第 22 条第 1 項第 1 号	2011 年 6 月 1 日
小嶋 貴文	第 22 条第 1 項第 1 号	2018 年 4 月 1 日
田中 純子	第 22 条第 1 項第 2 号	2018 年 9 月 1 日
前田 壽一	第 22 条第 1 項第 3 号	1980 年 5 月 28 日
万代 晋也	第 22 条第 1 項第 3 号	1997 年 1 月 1 日
吉田 和之	第 22 条第 1 項第 3 号	1999 年 4 月 1 日
井田 光政	第 22 条第 1 項第 3 号	2007 年 6 月 1 日
落合 俊文	第 22 条第 1 項第 3 号	2010 年 4 月 1 日
吉田 英也	第 22 条第 1 項第 3 号	2011 年 6 月 1 日
宮阪 元子	第 22 条第 1 項第 3 号	2016 年 4 月 1 日
嘉納 毅人	第 22 条第 1 項第 4 号	1993 年 6 月 1 日
稲田 拓	第 22 条第 1 項第 4 号	2000 年 4 月 1 日
神原 陸男	第 22 条第 1 項第 4 号	2008 年 4 月 1 日
熊谷 剛英	第 22 条第 1 項第 4 号	2011 年 6 月 1 日
河地 良智	第 22 条第 1 項第 4 号	2016 年 4 月 1 日
清田千壽子	第 22 条第 1 項第 4 号	2019 年 4 月 1 日
黒木 正郎	第 22 条第 1 項第 4 号	2019 年 4 月 1 日

10. 教職員の概要

教職員/本務兼務区分		人数	平均年齢
教 員	本務教員	195	45.1
	兼務教員	1,107	49.6
職 員	本務職員	90	47.9
	兼務職員	83	36.4

11. その他

(1) 系列校の状況

① 洗足学園高等学校 全日制課程 普通科 クラス数 18 現員数 709 名

② 洗足学園中学校 クラス数 18 現員数 749 名

(併設型中高一貫校)

高等学校(1948年3月10日認可)

中学校(1953年3月31日認可)

所在地 神奈川県川崎市高津区久本二丁目3番1号

③ 洗足学園小学校 クラス数 12 現員数 470 名

(1948年12月25日認可)

所在地 神奈川県川崎市高津区久本二丁目3番1号

④ 洗足学園大学附属幼稚園 クラス数 8 現員数 182 名

(1948年3月25日認可)

所在地 神奈川県川崎市高津区久本二丁目3番1号

事業の概要

1. 主な教育・研究の概要

(1) 卒業の認定に関する方針

<大学>

本学は所定の在学年数を満たし、本学が定める教育目標及び教育課程に沿って必要な学修成果を修め、その証として、所定の単位を修得し卒業した者を、建学の精神を体現し、十分な専門的知識や技能及び汎用的能力を身に付けた人間性豊かな人材と認め、学士（音楽）の学位を授与する。

【音楽学部】

- ①自らの専門分野に関する専門的知識や技能を用いて、独創的な発想や思考を適切に表現することができる。（専門性・専門実技）
- ②社会への開かれた関心と態度を身に付け、その多様性を理解し、共感することができる。（多様性の尊重）
- ③自らとは異なる意見・価値観・感性・文化を持つ他者と協働することができる。（協働する力）
- ④自らの専門分野である音楽を通して、社会に貢献しようとする実践的態度を身に付けている。（社会貢献・実践的態度）
- ⑤論理的思考力に基づき、自ら問題を発見し解決することができる。（論理的思考力・問題解決力）

<大学院>

本学大学院は所定の在学年数を満たし、音楽研究科が定める教育目標及び教育課程に沿って必要な学修成果を修め、その証として、所定の単位を修得し、修士論文若しくは特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者に修士（音楽）の学位を授与する。特定の課題については、修了演奏若しくは修了作品及び副論文をもって充てることができる。

【音楽研究科】

- ①自らの専門分野の高度で専門的な知識・技能あるいは研究能力を用いて、独創的な発想や思考を適切に表現することができる。（専門性・専門実技）
- ②社会への開かれた関心と態度を身に付け、その多様性を理解し、共感することができる。（多様性の尊重）
- ③自らとは異なる意見・価値観・感性・文化を持つ他者と協働することができる。（協働する力）
- ④国際社会に貢献しようとする実践的態度を身に付けている。

(社会貢献・国際貢献・実践的態度)

⑤論理的思考力に基づき、自ら問題を発見し解決することができる。

(論理的思考力・問題解決力)

⑥社会における自らの専門分野の意義と役割を理解し、専門家として主体的で創造的な研究活動を継続することができる。(プロフェッショナル)

<短期大学>

本学の教育理念、教育目的に基づく教育課程の学修により、卒業に必要な所定の単位を修得し以下の要件を満たす学生に対し、短期大学士（幼児教育保育）の学位を授与する。

①（保育者としての自覚）

豊かな人間性を備え、保育者としての自覚と責任感を有している。

②（専門的知識および技術）

幼児教育保育に関する専門的知識と技術を修得している。

③（創造的な表現力および展開力）

創造的な表現力を身に付け、保育活動を豊かに展開する力を備えている。

④（柔軟な保育実践力）

幼児教育保育の多様なニーズに対応できる実践力を備えている。

⑤（社会性および協働意識）

社会人および保育者として必要なコミュニケーション力を有し、他者と協力して仕事を遂行することができる。

⑥（倫理観と地域貢献への意欲）

高い倫理観に基づき、自身の専門性を活かし地域社会に貢献しようとする意欲を有している。

(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針

<大学>

(教育課程編成の方針)

①教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。

②教育課程の編成に当たっては、深く専門の学芸を教授し、その応用的能力を展開させるとともに、幅広く深い教養及び実行力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮する。

(教育課程実施の方針)

③「卒業認定・学位授与の方針」に定めた、卒業時までには修得すべき知識・技能等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかについて、学生が理解しやすいように配慮する。

④学生の主体的で活発な学修意欲を促進する立場から、社会的実践の機会を積極的に設定する。

⑤成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の主題・到達目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客観性を担保するため、総合的・多面的な成績評価を実施する。

<大学院>

(教育課程編成の方針)

- ①教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。
- ②教育課程の編成に当たっては、専門分野に関する高度な専門的知識、演奏・表現能力あるいは研究能力を修得させるよう適切に配慮する。

(教育課程実施の方針)

- ③「修了認定・学位授与の方針」に定めた、修了時までには修得すべき知識・能力等がカリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかについて、学生が理解しやすいように配慮する。
- ④学生の主体的で活発な学修意欲を促進する立場から、社会的実践の機会を積極的に設定する。
- ⑤成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の主題・到達目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客観性を担保するため、総合的・多面的な成績評価を実施する。
- ⑥修士論文若しくは特定の課題についての研究の成果の審査体制を充実させ、厳格な審査を行う。

<短期大学>

(教育課程編成の方針)

入学から卒業までの2年間の教育課程において、基礎的及び専門的知識・技術を段階的に習得できるように講義・演習・実習を有機的に配置し、以下の方針でカリキュラムを編成する。

- ①豊かな教養と保育の専門的知識・技術を身に付けることのできるカリキュラム
- ②幼稚園教諭二種免許、保育士資格を取得できるカリキュラム
- ③創造的な表現力、コミュニケーション力の向上が図られるカリキュラム

(教育課程実施の方針)

学修過程については、洗足こども短期大学の実践標語である「理想は高遠に、実行は卑近に」に基づき、学生が高い意欲のもと真摯に努力することができるよう全科目をカリキュラムマップとして提示し、主体的な学びへの一助とする。学修の内容・方法については以下の点に配慮をする。

- ①保育に必要な表現力とコミュニケーション能力の向上を重視し、その実現を図るために、学校行事、音楽検定及び実習と各授業科目との関連性に配慮する。
- ②保育者としての責任を自覚し、保育実践を自ら反省し改善していく自己研鑽力の向上が図られるよう配慮する。

(3) 入学者の受入れに関する方針

<大学>

本学は、「理想高遠 実行卑近」を建学の精神とし、「主体的な学び」を実践することで、豊かな

人間性と実行力を備え自立した人間を育成することを目的としています。建学の精神と教育目的を理解し、音楽の探求により、高い芸術性、専門分野の知識・技術を修得するとともに、自らの演奏・表現能力を高める意欲を持つ人材を、広く求めます。

【音楽学部】

- ①基本的な演奏技術・表現技法を有し、将来的にプロフェッショナルを目指す人材、及び音楽を深く愛し、自己の研鑽に意欲的である人材。
- ②主体的に学ぶ姿勢を持ち、世界の様々な地域、民族、時代の音楽を受容し、理解しようとする人材。
- ③仲間とともに数多くの演奏会・公演の企画・運営・実施に参加し、実践を通して実社会への適応力、問題解決力、コミュニケーション能力を習得しようとする人材。
- ④音楽に対する強い情熱と感動を持ち、指導者として必要な知識・技術・人間性を身に付けようとする人材。

<大学院>

本学大学院は、音楽の理論及び応用を教授研究し、深奥をきわめて、専攻分野における研究能力、又は高度な専門性を要する職業等に必要となる高度の能力を養うとともに、建学の精神に基づいて人格を陶冶し、謙愛の徳を備え、気品高く、国際的視野に立ち、実行力に富む人材を育成し、文化の向上に寄与することを人材養成及び教育研究上の目的としています。この人材養成及び教育研究上の目的を達成するため、大学4年間で培った専門性・専門実技、多様性、協働する力、社会貢献・実践的態度、論理的思考力・問題解決力を更に研鑽し、揺るがぬ強い信念を持ち、自分自身の目標を達成するための挑戦を続ける意欲、能力のある人材を求めています。

<短期大学>

本学は、建学の精神に基づき、豊かな人間性と実行力を備えた保育者を養成しています。専門的知識と技術の修得に必要な基礎学力を備え、保育者になるという夢の実現に向けて強い意志を持って努力できる人を求めています。

具体的に求める人物像は以下の通りです。

- ①保育者として社会に出て自立して活動することを目指し、そのために必要な教養と専門性、柔軟な思考力と的確な判断力を身につけるための熱意と向上心があり、主体的に努力することができる人。
- ②自分の意見を発信することができる一方で異なる多様な意見も尊重し、他者と明朗活発にコミュニケーションを図りながら協力して授業や行事に取り組むことができる人。
- ③子どもと子どもを取り巻く社会や文化に関心を持ち、自らの問題意識に基づいて積極的に探求を行い、読む・書く・聴く・話す力、および創造的な表現力を主体的に身につけることができる人。
- ④保育者としての自覚と責任感を持つことを意識し、多様な環境に順応できるように努め、心身

の健康管理に留意できる人。

2. 中期計画及び事業計画の進捗・達成状況

(1) 2020年度－2024年度中期計画の進捗・達成状況について

「学校法人洗足学園2020年度－2024年度中期計画」の進捗・達成状況については、2020年度事業報告書にて報告をいたします。しかしながら、中期計画作成時においては想定していなかった新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、学園にも多大なる影響が生じる状況となっております。

(2) 2019年度事業計画の達成状況について

「2019年度 学校法人洗足学園事業計画」に対する達成状況につきまして、大学、短期大学をはじめとする各校等の状況は以下のとおりとなっております。なお、2020年2月下旬からは新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、卒業式や演奏会等の変更、延期及び中止をしており、この結果、様々な影響が生じております。

<洗足学園音楽大学>

①収容定員増加の認可に伴う教育環境整備

2019年度から入学定員が470名から530名に変更となったことに伴いまして、ダンスコースや音楽環境創造コースなど近年設置されたコースへの教育環境整備の対応及び学生数が増加傾向にあるミュージカルコースや音楽・音響デザインコースに係る教育環境の充実・向上を図ってまいりました。2020年度完成を目指してキッズスクウェアの一部を改修し、音楽施設を設けるための工事に着手しており、その他、楽曲制作・映像制作に係る機材やシステムをブラックホール等のレッスン室・教室へ配備するなどいたしました。

②国際交流

2019年度に提携及び交流関係を結んだ海外大学は北京現代音楽研修学院、中国音楽学院、上海音楽学院、四川音楽学院、マレーシア大学など9大学を数えており、また、国際交流部を中心とした国際交流イベント及び海外での募集活動の結果、留学生の増加を図ることができております。

③演奏会の充実

2019年度は214回の演奏会等を次表のとおり開催いたしました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため2020年2月29日以降の28回に及ぶ演奏会、公演等が中止となっております。2019年度の主なイベントとしましては、先ず、ミュージカルコースと現代邦楽コースのコラボレーション作品として誕生した邦楽ミュージカルは邦楽の殿堂である明治座にて2日連続の公演を始め、バレエコースと声優アニメソングコースによる台詞付きバレエ公演、打楽器コースとダンスコースによるコンサートなど、オーケストラや吹奏楽の演奏会では、シルヴァン・カンブルラン、大植英次、カーチュン・ウォン、ダグラス・ポストック、ヤ

ン・ヴァンデル＝ローストなど世界的な指揮者、作曲家を招いての演奏会を開催しております。また、キャンパスの中心に建てられた屋外ステージの「The Lawn 音楽堂」では25回の学生企画演奏会を実施しております。

区 分	開催数	入場者数
洗足学園音楽大学・大学院主催演奏会	202	62,604
洗足学園音楽大学・大学院主催コンクール	9	872
外部団体主催・共催演奏会	3	1,555
合 計	214	65,031

* コロナウイルス感染拡大防止対策として28公演が中止

なお、海外研修旅行につきましては、2月、3月に計画されていた声優アニメソングコース、バレエコース、ダンスコース、ミュージカルコースの各海外研修旅行が新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響により中止となりました。

④地域連携と社会貢献

地域との連携といたしましては、「学生－卒業生－地域の連携」を目的に第4回目となる洗足学園フェスティバル（大学祭）を開催し、2日間に亘り約41,000名の集客となったとともに、川崎市が主体として行っている「音楽によるまちづくり」への協力として、かわさきジャズ2019イベントに対する演奏者の派遣と会場の提供及び高津区子どもの音楽文化体験事業における音楽体験、音楽鑑賞体験、演奏体験ワークショップの開催のほか、川崎市教育委員会との連携につきましてもジュニア音楽リーダー事業への講師派遣などの協力を実施いたしました。

他大学との交流では、多摩美術大学とのコラボレーションによるオペラ公演を多摩美術大学の上野毛キャンパスで上演したとともに、昭和大学との連携におきましては附属病院でのロビーコンサートや昭和大学創立90周年記念事業の一環として建てられた上條記念館のこけら落とし公演への出演など、多岐に及ぶ交流を実施いたしました。

また、地域への演奏者派遣型イベントでは「おはなしコンチェルトたんぽぽの会」による川崎市内外の幼稚園・小学校での演奏会実施（全58公演の内4公演がコロナウイルス感染拡大防止のため延期）やその他、「みぞのくちコミュニティコンサート」（全3回）や演奏会形式の公開講座である「世界音楽紀行」（全3回）も実施しております。

⑤高等教育無償化への対応

「大学等における修学の支援に関する法律」による高等教育無償化制度につきましては、2019年9月に高等教育の修学支援新制度の対象機関として確認を受け、在学生への説明会等を実施いたしました。

<洗足こども短期大学>

①質の高い保育者（学生）の養成

カリキュラムの中心である「実習」については指導体制の一層の強化・充実を図り、特に2年生の実習指導では習熟度別授業（3コース制）を本格的に実施し、その検証を行いました。また、1年生の新規通年科目である「保育者のための文章表現」を「初年次教育」の柱に据え、実習指導とも連動させることで、1年生の実習指導のレベルアップを図りました。更に、実習指導と各教科の連携強化を目指してFD活動を強化するとともに、「入学前教育」から「初年次教育」への移行をスムーズにするための体制強化を行うとともに、新入生の学力レベルを把握する方法を検討いたしました。

②学生の満足度向上と対外活動の充実

保育系公務員希望学生への支援策拡充に加え、ミュージカルや吹奏楽の公演のほか、学生による「出張ボランティア公演」も充実させて実施いたしました。対外活動としましては、幼稚園・保育園に係る各協会が主催する研修会等への講師派遣の継続及び「保育・子育て研究所」に係る高津区子育て支援室並びに川崎市子育て推進部との連携による活動範囲の拡大を通して自治体等との良好な関係を保ちながら、これまでの活動成果を踏まえた情報発信を行ってまいりました。

③募集活動、入試方法の改善

志願者数の安定確保に対応すべく、通常開催のオープンキャンパスに加えて、AO入試徹底対策講座、平日開催の学校説明会・相談会を併せて、実施回数を前年度対比倍増した結果、高校既卒者、3年生及び2年生の来場者数が前年度対比増加いたしました。また、高校生向けにモバイルファーストの設計理念の下、リニューアルを行ったホームページにつきましても、スマートフォン対応と併せて、動画も活用したより効果的な情報発信を実施いたしました。更に、2021年度からの大学入学者選抜改革への対応を踏まえて、AO入試（総合型選抜）、推薦入試（学校推薦型選抜）等の実施時期および実施方法の検討を行いました。

④高等教育無償化への対応

「大学等における修学の支援に関する法律」による高等教育無償化制度につきましては、2019年9月に高等教育の修学支援新制度の対象機関として確認を受け、在学生への説明会等を実施いたしました。

⑤新型コロナウイルス感染症拡大への対応

2020年3月にアメリカのオレゴン州ポートランドにて第5回目の海外幼児教育研修を予定しておりましたが、感染拡大防止対策の一環として研修を中止いたしました。また、3月18日に予定していた大学と合同での前田ホールでの卒業式を中止し、クラスごとに教室で卒業証書・学位記を授与いたしました。

<洗足学園中学校・洗足学園高等学校>

①教育システムの改定

2021年度からの大学入学者選抜改革への対応として、教育システムの改定を次のとおり実施いたしました。

- ア) 学校6日制の実施による土曜日の有効活用
- イ) 大学入試制度改革・学習指導要領改定への対応として、教育課程を見直したうえで、英語4技能習得のための指導法研修会の実施
- ウ) 探究型プログラムの研究として、教科融合授業を行うための研修会の実施、理数教育の推進として数学と理科の合同授業の実施、哲学的対話型プログラム試行、高大連携としまして日本医科大学と高大接続連携に関する提携実施

②ICT活用の研究

ICT教育をより推進させるために次のとおり研究等を行ってまいりました。

- ア) eポートフォリオについては活動記録の一本化への研究実施
- イ) プログラミングにつきましては、情報科でプログラミング授業の実施、ロボットプログラミング講座の開催
- ウ) IT機器の活用といたしまして、PC、タブレット、電子黒板、電子教材などの活用研究の実施
- エ) 日常業務への活用として、欠席連絡など連絡メール一元化の実施

<洗足学園小学校>

①ICT化の更なる推進

ICT化の更なる推進といたしまして、次のイベントを実施いたしました。

- ア) 一人一台のiPad活用は、年次進行により2年生から4年生までを対象として実施
- イ) 新しい教育システムへの対応として教員研修の充実
- ウ) 日本の小学校では2校目となるアップル社のApple Distinguished Schoolへの認定

②心の教育の充実

心の教育の充実として、次のイベントを実施いたしました。

- ア) 縦割り活動による「思いやりの心の育成」を目指してのリーダーシップ教育の実施
- イ) 道徳教育による「正しい倫理観の育成」を目指しての話し合いや思考の深掘教育の実施

③プログラミング教育

2020年度新学習指導要領による小学校プログラミング教育全面実施に先立ち、プログラミング教育を次のとおり実施いたしました。

- ア) 算数及び国語の授業の一部にプログラミング教育を取り入れて実施
- イ) パソコンクラブにて予定していたプログラミング検定はコロナウイルス感染拡大防止対策による休校のために未実施

④情操教育

情操教育の拡充といたしましては、次のとおり実施いたしました。

- ア) オーケストラの活動を高学年まで継続活動できる環境に整備
なお、コロナウイルス感染拡大防止対策の影響により、卒業式への出演は取り止め
- イ) 音楽鑑賞会については様々なジャンルの音楽に触れる機会の提供を実施

⑤広報・募集活動

広報・募集活動といたしましては、次のとおり実施いたしました。

- ア) Web出願システムの修正と改良を行い事務手続きの簡素化を実現
- イ) 入学試験問題の精選を行い、今後の試験問題内容の検討を実施

<洗足学園大学附属幼稚園>

①教育内容の充実

教育内容の充実として次のとおり実施いたしました。

- ア) 本園独自の各年齢に対するカリキュラムを構築
- イ) 年齢に応じた教材の使用方法などについて教員間の共通理解を深めるため、幼稚園教育要領の「環境」に関する教材研究を実施
- ウ) 教員全員の保育観を発表する機会を設け相互理解の一助する研修会を実施

②保護者との連携

保護者との連携につきましては、次のとおり実施いたしました。

- ア) 保護者と担任とのコミュニケーションを図る目的で、運動会、作品展、お遊戯会など重要な行事の活動目的や準備段階におけるエピソードなどの情報共有を実施

③広報活動について

広報活動につきましては、次のとおり実施いたしました。

- ア) 広報活動の時期を早めて見学希望者については常時受け入れる体制を構築
- イ) 幼児教室主催の進学フェスタへ参加し入園希望者増に繋げた

<施設・設備整備事業>

学園内における教育環境の維持・向上とともに、快適性を追求し、更に魅力あふれるキャンパス作りを通して学園の競争力を強化していくことを目的に計画された次の事業は予定通り行われました。

- ①キッズスクウェア改修工事
- ②ターミナルLエントランス昇降機リニューアル工事
- ③ターミナルL 自動火災報知設備更新工事
- ④ブラックホール 内装改修工事（第1期）
- ⑤カレッジセンタートイレ改修工事
- ⑥前田ホール天井耐震改修工事設計
- ⑦中学校・高等学校 空調機オーバーホール及び冷温水発生装置更新工事
- ⑧中学校・高等学校 大講堂照明改修工事（LED化）
- ⑨中学校・高等学校 大講堂音響設備更新工事
- ⑩中学校・高等学校 トイレ改修工事
- ⑪中学校・高等学校 事務室前改修工事
- ⑫小学校 アプローチ塀塗装工事

<機器・機材整備>

ICT教育の推進に伴う環境整備として、最新のIT機器に対応するためのインフラ整備を始めとする教育環境の維持・向上を目的に計画された次の事業は予定通りに完了しております。

- ①ターミナルL・ブラックホール 音響・映像機器整備
- ②大学楽器整備（ピアノ他）
- ③ネットワークインフラ関連機器整備
- ④小学校、中学校・高等学校 ICT関連機器整備
- ⑤小学校、中学校・高等学校図書室システム更新
- ⑥中学校・高等学校図書室PC更新

<管理運営事業>

学園の管理運営事業として、安心安全の観点から実施した主な事業は次のとおりとなります。

①情報セキュリティ体制の強化

情報セキュリティ委員会の下、設置した情報セキュリティワーキンググループが中心となり各校・各部署における情報セキュリティルールの浸透を図り、文部科学省による「情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を参考に学園で制定した情報セキュリティハンドブックル

ールの遵守状況について内部監査を実施し、情報セキュリティ体制の底上げを図りました。

②防災体制の整備

東日本大震災から8年を経過し、首都直下型地震の発生確率が高まる中、改めて防災意識を高め、ていくことを目的として、防災マニュアルについて見直しを行い、ライフラインの寸断に備えて質・量を含めた内容の点検をしたうえで備蓄品の追加を行いました。また、コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として消毒液、マスク等の確保に着手するとともに、学園の事業継続に向けて様々な検討を行いました。

財務の概要

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
固定資産	45,382,357,587	31,265,652,978	33,049,447,764	40,798,581,203	40,583,571,710
流動資産	3,491,979,076	17,365,735,972	16,136,131,564	9,057,906,138	9,732,698,723
資産の部合計	48,874,336,663	48,631,388,950	49,185,579,328	49,856,487,341	50,316,270,433
固定負債	271,812,500	238,130,750	254,195,375	252,564,184	250,579,125
流動負債	1,752,722,704	1,756,375,573	1,719,381,476	1,744,765,150	1,765,004,030
負債の部合計	2,024,535,204	1,994,506,323	1,973,576,851	1,997,329,334	2,015,583,155
基本金	46,421,390,057	46,714,853,612	48,294,773,472	48,441,254,828	49,163,724,484
繰越収支差額	428,411,402	▲ 77,970,985	▲ 1,082,770,995	▲ 582,096,821	▲ 863,037,206
純資産の部合計	46,849,801,459	46,636,882,627	47,212,002,477	47,859,158,007	48,300,687,278
負債及び純資産の部合計	48,874,336,663	48,631,388,950	49,185,579,328	49,856,487,341	50,316,270,433

イ) 貸借対照表関係比率

(%)

	比率	算式 (*100)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
1	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	199.2	988.7	938.5	519.1	551.4
2	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	4.1	4.1	4.0	4.0	4.0
3	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	244.5	1438.6	1322.8	750.5	790.7
4	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.8	100.0	100.0	100.0	100.0
5	積立率	$\frac{\text{運用資産(特定資産+有価証券+現金預金)}}{\text{要積立額(退引+2号+3号+減価)}}$	107.2	107.4	101.3	104.2	102.3
6	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産-外部負債}}{\text{経常支出}}$	2.3 年	2.4 年	2.6 年	2.8 年	2.7 年

(2) 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

収入の部	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
学生生徒等納付金収入	6,035,128,728	6,242,481,673	6,503,858,628	6,684,835,549	6,802,758,656
手数料収入	87,808,300	84,131,950	91,986,150	86,085,350	106,156,650
寄付金収入	26,958,639	23,854,263	29,420,353	25,349,977	25,198,171
補助金収入	897,911,942	632,202,295	613,347,702	576,142,908	579,732,112
資産売却収入	36,805,064,256	15,546,910,173	3,039,884	3,634,306,565	1,602,064
付随事業・収益事業収入	258,705,809	236,581,519	184,198,710	178,772,503	174,360,021
受取利息・配当金収入	29,069,969	1,072,027	32,810,681	68,615,476	93,912,536
雑収入	28,452,968	27,442,428	33,356,580	34,025,416	45,034,833
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,194,664,980	1,205,774,030	1,216,855,430	1,201,732,130	1,224,085,452
その他の収入	147,662,690	425,562,655	45,432,224	55,935,211	64,073,480
資金収入調整勘定	▲ 1,547,032,384	▲ 1,209,242,128	▲ 1,252,554,693	▲ 1,239,923,985	▲ 1,234,852,422
前年度繰越支払資金	2,465,674,393	2,921,192,091	17,345,928,520	16,096,196,392	9,018,798,292
収入の部合計	46,430,070,290	26,137,962,976	24,847,680,169	27,402,073,492	16,900,859,845
支出の部	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
人件費支出	3,993,879,218	4,183,498,219	4,117,773,963	4,223,679,839	4,357,141,945
教育研究経費支出	1,548,675,623	1,583,319,557	1,061,879,174	1,062,214,195	1,222,996,847
管理経費支出	999,657,388	759,696,043	734,320,121	655,682,643	728,753,537
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	1,687,704,441	256,590,932	1,515,224,747	415,919,795	604,374,214
設備関係支出	364,766,181	122,682,713	227,434,733	185,475,672	232,639,712
資産運用支出	34,753,083,955	2,039,006,739	1,031,464,401	11,844,739,717	18,973,009
その他の支出	372,261,490	224,048,176	208,355,767	152,554,469	165,042,682
資金支出調整勘定	▲ 211,150,097	▲ 376,807,923	▲ 144,969,129	▲ 156,991,130	▲ 107,969,402
翌年度繰越支払資金	2,921,192,091	17,345,928,520	16,096,196,392	9,018,798,292	9,678,907,301
支出の部合計	46,430,070,290	26,137,962,976	24,847,680,169	27,402,073,492	16,900,859,845

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

科目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	6,957,963,386	7,235,397,979	7,435,240,694	7,584,651,703	7,733,083,443
教育活動資金支出計	6,542,212,229	6,526,513,819	5,913,973,258	5,941,576,677	6,308,892,329
差引	415,751,157	708,884,160	1,521,267,436	1,643,075,026	1,424,191,114
調整勘定等	▲ 206,810,322	225,017,562	▲ 63,617,950	▲ 18,007,927	▲ 46,217,554
教育活動資金収支差額	208,940,835	933,901,722	1,457,649,486	1,625,067,099	1,377,973,560
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	402,759,512	11,614,317	23,967,313	1,092,440	1,759,064
施設整備等活動資金支出計	2,052,470,622	379,273,645	1,742,659,480	601,395,467	837,013,926
差引	▲ 1,649,711,110	▲ 367,659,328	▲ 1,718,692,167	▲ 600,303,027	▲ 835,254,862
調整勘定等	▲ 297,715,452	313,446,722	▲ 27,002,445	20,163,694	▲ 4,364,955
施設整備等活動資金収支差額	▲ 1,947,426,562	▲ 54,212,606	▲ 1,745,694,612	▲ 580,139,333	▲ 839,619,817
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	▲ 1,738,485,727	879,689,116	▲ 288,045,126	1,044,927,766	538,353,743
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	36,954,743,093	15,593,207,983	76,615,757	3,729,788,149	141,266,211
その他の活動資金支出計	34,760,470,617	2,048,429,721	1,038,302,759	11,852,114,015	19,510,945
差引	2,194,272,476	13,544,778,262	▲ 961,687,002	▲ 8,122,325,866	121,755,266
調整勘定等	▲ 269,051	269,051	0	0	0
その他の活動資金収支差額	2,194,003,425	13,545,047,313	▲ 961,687,002	▲ 8,122,325,866	121,755,266
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	455,517,698	14,424,736,429	▲ 1,249,732,128	▲ 7,077,398,100	660,109,009
前年度繰越支払資金	2,465,674,393	2,921,192,091	17,345,928,520	16,096,196,392	9,018,798,292
翌年度繰越支払資金	2,921,192,091	17,345,928,520	16,096,196,392	9,018,798,292	9,678,907,301

ウ) 財務比率の経年比較

		(%)					
	比率	算式(*100)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
1	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	3.0	12.9	19.6	21.4	17.8

(3) 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

	科目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	6,035,128,728	6,242,481,673	6,503,858,628	6,684,835,549	6,802,758,656
	手数料	87,808,300	84,131,950	91,986,150	86,085,350	106,156,650
	寄付金	26,758,639	22,617,114	28,484,924	25,116,977	25,198,171
	経常費等補助金	521,108,942	622,143,295	593,355,702	575,815,908	579,575,112
	付随事業収入	258,705,809	236,581,519	184,198,710	178,772,503	174,360,021
	雑収入	28,452,968	27,442,428	33,356,580	34,025,416	45,034,833
	教育活動収入計	6,957,963,386	7,235,397,979	7,435,240,694	7,584,651,703	7,733,083,443
	事業活動支出の部					
	人件費	3,874,768,218	4,150,464,469	4,134,486,588	4,221,900,214	4,355,359,320
	教育研究経費	2,349,063,053	2,419,816,133	1,882,705,721	1,935,480,559	2,106,847,245
	管理経費	1,104,492,883	877,070,948	850,759,305	770,470,167	845,968,999
	徴収不能額等	17,067,000	12,950,000	18,244,000	6,288,750	10,738,000
教育活動支出計	7,345,391,154	7,460,301,550	6,886,195,614	6,934,139,690	7,318,913,564	
教育活動収支差額	▲ 387,427,768	▲ 224,903,571	549,045,080	650,512,013	414,169,879	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	29,069,969	1,072,027	32,810,681	68,615,476	93,912,536
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	29,069,969	1,072,027	32,810,681	68,615,476	93,912,536
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	0	0	
教育活動外収支差額	29,069,969	1,072,027	32,810,681	68,615,476	93,912,536	
経常収支差額	▲ 358,357,799	▲ 223,831,544	581,855,761	719,127,489	508,082,415	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	248,087,329	12,923,515	0	0	1,263,645
	その他の特別収入	382,029,713	17,748,659	24,996,444	3,670,685	10,120,241
	特別収入計	630,117,042	30,672,174	24,996,444	3,670,685	11,383,886
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	2,789,923,101	19,759,462	31,732,355	75,642,644	77,937,030
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
特別支出計	2,789,923,101	19,759,462	31,732,355	75,642,644	77,937,030	
特別収支差額	▲ 2,159,806,059	10,912,712	▲ 6,735,911	▲ 71,971,959	▲ 66,553,144	
基本金組入前当年度収支差額	▲ 2,518,163,858	▲ 212,918,832	575,119,850	647,155,530	441,529,271	
基本金組入額合計	0	▲ 325,463,555	▲ 1,579,919,860	▲ 146,481,356	▲ 722,469,656	
当年度収支差額	▲ 2,518,163,858	▲ 538,382,387	▲ 1,004,800,010	500,674,174	▲ 280,940,385	
前年度繰越収支差額	512,154,297	428,411,402	▲ 77,970,985	▲ 1,082,770,995	▲ 582,096,821	
基本金取崩額	2,434,420,963	32,000,000	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	428,411,402	▲ 77,970,985	▲ 1,082,770,995	▲ 582,096,821	▲ 863,037,206	
(参考)						
事業活動収入計	7,617,150,397	7,267,142,180	7,493,047,819	7,656,937,864	7,838,379,865	
事業活動支出計	10,135,314,255	7,480,061,012	6,917,927,969	7,009,782,334	7,396,850,594	

イ) 財務比率の経年劣化

		(%)				
比率	算式 (*100)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	55.5	57.4	55.4	55.2	55.6
2 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	33.6	33.4	25.2	25.3	26.9
3 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	15.8	12.1	11.4	10.1	10.8
4 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	-33.1	-2.9	7.7	8.5	5.6
5 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	86.4	86.3	87.1	87.3	86.9
6 経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	-5.1	-3.1	7.8	9.4	6.5

2. その他

(1) 有価証券の状況

①総括表

(単位：円)

	当年度 (2020年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	4,656,543,300	5,157,724,913	501,181,613
（うち満期保有目的の債券）	(4,656,543,300)	(5,157,724,913)	(501,181,613)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	0	0	0
（うち満期保有目的の債券）	(0)	(0)	(0)
合計	4,656,543,300	5,157,724,913	501,181,613
（うち満期保有目的の債券）	(4,656,543,300)	(5,157,724,913)	(501,181,613)
時価のない有価証券	2,000,000		
有価証券合計	4,658,543,300		

②明細表

(単位：円)

	当年度 (2020年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	4,247,679,653	4,745,135,139	497,455,486
株式	0	0	0
投資信託	408,863,647	412,589,774	3,726,127
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合計	4,656,543,300	5,157,724,913	501,181,613
時価のない有価証券	2,000,000		
有価証券合計	4,658,543,300		

(2) 借入金の状況

該当なし

(3) 学校債の状況

該当なし

(4) 寄付金の状況

一般寄付	346件	21,250,050円
特別寄付	17件	3,948,121円
現物寄付	94件	9,963,241円

(5) 補助金の状況

国庫補助金	74,098,000円
地方公共団体補助金	505,634,112円

(6) 収益事業の状況

該当なし

(7) 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

外部理事である熊谷剛英氏への弁護士報酬等の支払。

弁護士報酬及び顧問料は、弁護士事務所の報酬基準を考慮し、業務の内容等を勘案し決定している。

イ) 出資会社

関連当事者に該当する出資会社はなし

(8) 学校法人間財務取引

該当なし

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

大学の入学定員が増加したことにより学納金収入は増加傾向であるが、今後も学園各校の学生・生徒等の募集に努めていき安定を図っていく方針である。支出面においては、人件費比率が目標とする水準を維持しており、今後も予算統制の徹底を図る。学園の施設設備の維持に係る改修工事等は計画通り実施され、今後についても竣工年度、更新時期等を考慮し計画的に対応していく方針である。また、タブレット端末を中心としたICT教育についても引き続き推進していき、通信インフラ、教室環境の整備等を進めていく方針である。